

第 17 回災害対策本部会議概要

日 時	令和元年 10 月 28 日 (月) 15 : 00
場 所	市役所本庁舎 2 階 特別会議室
出席者	市長、吉崎副市長、菅野副市長、各特別職、各部局長、経済産業省、国土交通省東北地方整備局、福島県、新潟県、陸上自衛隊、郡山警察署、郡山北警察署、消防本部、郡山市消防団、郡山医師会、郡山市社会福祉協議会、西園敏弘日本大学工学部教授

【各部局長報告】

○保健福祉部長

- ・指定避難所状況について、本日 10 時現在 13 箇所 207 世帯 405 人が避難している。
- ・福祉施設の被害状況について現在調査中。
- ・自衛隊における入浴支援は明日まで。その後は自衛隊でマイクロバス 1 台を出す予定でそれを踏まえて今後の対応を検討する。

○税務部長

- ・り災証明受付件数は 10 / 27 現在 5,781 件。概ね床上 85%。床下、その他が各 7.5%。
- ・チーム新潟、福島県とのり災調査は、昨日現在 2430 件調査済み。
- ・10 月 29 日の研修を経て、10 月 30 日から 11 月 4 日にまで第 2 クールに入る。各部局における応援職員は原則 1 週間を通じて同じ職員をお願いしたい。

○生活環境部長

- ・家庭ゴミの処理能力は 24 日から 300 t / 日となったが、現在 1 日 380 t 発生しており、どんどん増えている。
- ・家庭ゴミの減量のほか、植栽の伐採を控える等呼びかける。

○建設交通部長

- ・自動車検査証等の有効期間が 11 / 5 まで再伸長する旨、国から発表された。
- ・運転免許証等の有効期間についても令和 2 年 3 月 31 日まで延長される。

○教育総務部長

- ・高瀬小等に、F F 式ヒーター 6 台を設置した。

○総務部長

- ・台風 19 号に係る来訪者についてまとめた。また、他自治体からの応援についてもまとめた。多くの自治体から支援に来ていただき、深く感謝申し上げます。
- ・り災現地確認について 10 月 29 日 (研修) ~ 11 月 4 日まで、総務部以下 11 部局から各 1

名を通して派遣のこと。

【リエゾンから】

○福島県警（郡山署、郡山北署）

- ・浸水区域の防犯活動、避難所への立ち寄りを実施中。

○自衛隊

- ・水門町等で災害ゴミの処理を人員 120 名車両 40 両で実施中。
- ・高瀬小の入浴支援は明日（10 月 29 日）まで。
- ・災害ゴミの輸送支援について調整中。

○経済産業省

- ・新たな支援策等情報あればお知らせする。

○国土交通省東北地方整備局

- ・路面清掃はほぼ完了。河川現地調査を実施中。

○環境省

- ・生活ゴミの南相馬市等への搬出を実施中。

○福島県

- ・谷田川決壊箇所の応急措置完了。
- ・り災調査の 2 クールにも 30 名が応援にあたる予定。

○新潟県

- ・り災調査 2 クール目について、明日（29 日）11 時から研修を開催する。

○社会福祉協議会

- ・ボランティアセンター活動状況について、依頼件数 353 件に対し、完了件数 235 件。

○日大工学部 西園教授

- ・アパートり災学生に向けた斡旋についてホームページで公開中。
- ・大学食堂について、24 日～明日にかけ、営業時間を縮小して順次再開。

【市長から】

- ・新潟県各市町村のご協力に感謝申し上げます。
- ・国土交通省副大臣と谷田川、中央工業団地を視察。今後の課題等を要請した。
- ・中央工業団地敷地は災害ゴミで一杯で、自家用車での通勤が困難。ビッグパレットや

市有地を提供し、そこから連絡バスを運行する等の対応が必要。

- ・り災した方は生活保護等、いろいろな事情を抱えている方もいる。非常時にどういった支援が可能か、支援内容をまとめておくこと。
- ・被災した小学校について、建設交通部、教育委員会はできるだけ早期の復旧を目指すこと。
- ・都市計画法や工場立地法はこうした災害時の対応に課題があり、職員は日頃の経験を活かし今後の見直しを研究、国に対する情報提供等を行っていただきたい。
- ・本日、谷田川を再度視察したが、川幅が狭い上に樹木が生えるなどしており、今後の伐採等の対応も求めている。
- ・単なるハザードマップではなく、川底の高さと比較した土地の高さ等、きめ細かいものとなるよう準備も進めていく。
- ・間もなく 11 月だが、大雨被害がないとは言えず、心身の健康に留意して災害対策に従事されたい。

【本部事務連絡】

- ・次回は 10 月 31 日（木） 13：30～
- ・その次は 11 月 5 日（火） 13：30～